

## 第 8 回 笠間市立小中学校学区審議会 議事録

日 時：令和 7 年 2 月 20 日（木） 午後 7 時から

場 所：笠間市役所行政棟 2 階 2-6・2-7

出席者：審議委員 23 名、事務局 6 名

### 1. 開会

### 2. 議事

事務局：定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまから第 8 回笠間市立小中学校学区審議会を始めます。議事に入る前に、会議の成立について報告をさせていただきます。委員 29 名に対して本日の出席委員 23 名、欠席委員 6 名。よって、学区審議会条例の第 6 条第 2 項の規定により、半数以上の出席がございませぬので、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。次に、資料の確認をさせていただきます。

- ・第 8 回笠間市立小中学校学区審議会 次第
- ・資料 1 第 7 回審議会の振り返り
- ・資料 2 答申書（案）
- ・資料 3 学校独自の取り組み（非公開）
- ・学校運営の想定 提案
- ・資料 4 検証シート委員意見まとめ

以上が、本日使用する資料です。不足する資料がございましたら、事務局までお申出ください。発言につきましては、議事録の作成の都合上、マイクを使つての発言にご協力をお願いいたします。それではここからは、学区審議会条例の第 5 条第 3 項の規定により、会長が会議の議長となって進行をいたします。会長よろしくをお願いいたします。

会 長：いつもご多用のところ、お集まりいただきありがとうございます。私は大学で教師を目指す学生サークルの顧問を務めております。本日は夕方から笠間市役所にお邪魔して、来年度学生たちが笠間市で行う活動を依頼するためのプレゼンテーションを行っていました。学生にとっては保護者の皆さまと話をすることが、とても怖いことに感じているようでした。ですが実際はそうではなく、保護者の立場でいろいろな良い意見を出してくれるという視点で話し合いができれば、心配する必要はないことを生徒に見せたいと思い、学区審議会があることを伝え、傍聴人として連れてまいりました。彼女にとって初めての経験なので、勉強になればと思っております。

本審議会の内容は、特別の事情がない限り公開となっております。なお議事録につきましても、個人名は出しませんが、全て公開とさせていただきます。皆さんでよりよい答申が作成できますよう、まずは本日の進め方について説明をさせていただきます。本日の進行につきましては、①本日の結果をもとに意

見を反映した答申案を作成します。皆さまに事前に送付させていただき、反映した内容を盛り込んだ答申案を次回確認し、答申の内容とさせていただきたいと考えています。今回資料として案がついていますが、あくまでたたき台としてご理解いただければと思います。②疑問点や確認等があれば、遠慮なく発言していただきたいと思います。例えば、この部分が少し分かりにくいとか、この部分をもう少し明確にしてほしい等の要望があれば、事務局で答えていただきます。皆さまから建設的なご意見が出てくるかと思しますので、疑問、質問がありましたら、設問ごとにお伺いします。このような流れで進めてもよろしいでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：ありがとうございます。異議なしという声がありましたので、早速議事に入らせていただきます。まずは資料を読む時間を設けますので、今から5分程度時間をとりたいと思います。(1)の資料1第7回審議会の振り返りについてを読んでいただき、5分ほど経ちましたら事務局から改めて説明させていただきます。

各委員：(資料読み込み)

会 長：それではいかがでしょうか。まず資料1を読んでいただいて、疑問点やもう少し丁寧に修正すべき箇所等はございますか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：それでは、資料1を事務局から改めてご説明よろしくお願いたします。

事務局：こんばんは。本日はお忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。資料1を説明させていただきます。この資料は、第7回審議会の振り返りを目的としたものです。それぞれの地区ごとにご意見いただいた内容等を記載したものです。

稲田地区につきましては、みなみ学園の教室が不足していることから、統合は不可ということで、教室数の考え方についてご質問いただきました。結果としてはみなみ学園の教室数が足りないということと、笠間小学校は22クラスありますが、教室数は余裕があり、受け入れるキャパシティーはあるという認識となっています。

グループ協議で、今の子どもたちではなく、大人になったときにどうするかという点で議論をしました。郷土笠間に誇りをもち、子育てがしやすいまちになってほしいということで、子育て支援の話がたくさん出てきました。皆さまのイメージが湧きづらく、分かりづらい答申案となってしまう、誠に申し訳ありませんでした。今回は、皆さまがイメージしやすいよう、学校をどうしてい

くかを提案する形で資料作成いたしました。後ほどご紹介させていただきたいと思っております。

続きまして、稲田小学校と中学校を一緒にし、稲田地区に一つの学校が存在するという点に対する意見です。10年後を見据えたときに、稲田小中学校をどうするのが適切かという点で考えると、笠間小中学校と統合した方がよいのではないかという意見です。いなだこども園と隣接して、幼保小中教育をしているとはいえ、数年後の人口減少を考えた上で、笠間地区に2校の小規模特認校をつくる形になるのはどうかと思う、という意見です。至近に義務教育学校が2つできることについて整理をさせていただきます。みなみ学園は現在、教室のキャパシティが過密状態にあります。みなみ学園は元々大きい学校ではありませんので、その部分で稲田との分散が図ればという考えがあります。

続きまして、学校をどうするかということが、分かるようで分からないという、学校の今後のビジョンが資料の中に記載されていなかったことについてです。グループでも、明確に学校の方向性についてビジョンをもった議論がなされていたと思うので、それらを答申に盛り込んでいきたいと思っております。

続きまして、稲田小学校と中学校を義務教育学校とする案に対する意見です。稲田地区の意見を聞いて賛成だったのですが、今後の人口減少を考えると、笠間地区に2校の小規模特認校ができるのは、少し疑問点が残るという内容です。

事務局が前回提示した意見、答申案の内容については、皆さまからいただいた意見に対して、反対理由を並べているだけのような資料のつくりとなってしまっており、ビジョンが見えないとのご指摘をいただきました。メリットなどを含めて、このようなことを考えているのだという具体的な内容をさらに示すことができればと思います。

続きまして、大原小学校についてです。大きな友部地区の中で、小規模特認校を据えてみるのは、良いのではないかという意見をいただきました。行政においても、みなみ学園という小規模特認校を作り出した経緯があるので、そのデータを分析して、大原小学校を特徴のある小規模特認校として運営していくのはありではないかというご意見です。

次に、調整区域についてです。指定校変更制度とは、指定されている学区から、理由によって、通う学校を変更することができる制度です。近年では、友人関係などのいろいろな事情に、教育委員会として柔軟に対応しているところです。南小中学校の学区編成をする際に話題にも出たということで、前回の経験をもとにお話いただきました。自由に選択できる手法があるのであれば、一旦学区を指定してしまっ、行きたい学校に変更してくださいという方法で整理してしまっ、良いのではないかという意見です。

続きまして、岩間地区についてです。岩間第三小学校に統合する場合の学校進入路交通状況等について、355バイパスの朝の交通量はかなり多いことや、岩間第三小学校の位置は、岩間地区の東側の端にあるということで、地元に住んでいる方の感覚はとても大事だと思います。今回、事務局で答申案の中に盛り込んだ内容としては、既存の学校に通っていた子どもというよりも、学区の変更によって新たな通学路を通らなければいけない子どもを想定して案を作成し

ました。こちらも表現が足りずに申し訳ございませんでした。線路を渡らなければ学校に行けないという道路事情等もあります。友部中学校に行くときも、水戸線、常磐線を渡らなければいけません。既存の学校に今まで通っていたお子さんは、通学路が変わらずに登校できると思うのですが、学区が変わってしまって、新たにルートが変更となる場合を想定して答申案を作成しております。簡単ですが、資料1に関しては以上です。

会 長：それでは今の事務局からの説明について何か疑問点、確認しておきたい点がございますか。あれば挙手、発言をお願いいたします。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：それでは次に資料2の1. 適正規模の判断の基準についてです。判断基準がぶれてしまうと、案や答申もぶれてしまうと思いますので、まず事務局の説明を聞いていただいて、それから皆さまのご意見を頂戴できればと思います。それではよろしく申し上げます。

事務局：続きまして、資料2 答申案の1. 適正規模判断の基準についてご説明させていただきます。こちらの判断基準は、第1回でお配りした適正規模・適正配置基本計画の中で、適正な学級数や小学校の1学級あたりの人数等で、笠間市の基準が設けられています。その基準に照らし合わせた中で、その基準にない学校が、稲田小学校、大原小学校、岩間第二小学校、稲田中学校の4校です。その4校について、適正配置の見直しが必要であるということで定義づけました。説明は以上です。

会 長：今の判断基準に関する事務局の説明について、何か確認しておくことや補足等がありますか。よろしいでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：それでは次に、審議の結果について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：2. 審議の結果について説明させていただきます。学区審議会において、笠間市立小中学校の通学区域の適正化を図るため、下記のとおり開催することが適当であるとの結論に至りました。委員の皆さまに貴重なご意見をたくさんいただき、決定したものをこちらに記載しております。改めて説明させていただきます。

まず、稲田小学校と稲田中学校に関してです。1つ目は、稲田小学校を稲田中学校に統合し、1つの義務教育学校としたうえで、小規模特認校として笠間市全域からの児童生徒を受け入れ、児童生徒数の確保を行うことが望ましいという案。2つ目は、稲田小学校を笠間小学校に、稲田中学校を笠間中学校に統合し、

適正規模を確保することが望ましいとした案です。

続いて大原小学校です。学校の構造や地域、施設の特性を生かし、小規模特認校として、笠間市全域から児童生徒を受け入れ、児童生徒数の確保を行うことが最も望ましいという結論といたしました。また、駅前にある調整区域に関して、児童及び保護者の負担とならないよう学区を指定し、調整区域を解消することが望ましいということで結論づけました。

最後に、岩間第二小学校です。こちらは協議の中で、岩間地区全体で学校を見守るのが良いのではないかという意見をもとに、2つの案をまとめました。まずは、岩間一小、二小、三小を岩間中学校に統合し、1つの義務教育学校とすることが望ましいと位置づけた案です。次に、岩間一小、二小、三小を1つの小学校とすることが望ましいという意見です。説明は以上です。

会 長：今、答申案にする案を提示していただきましたが、この部分はこの方が良いのではないかという意見など、まずはこの案文だけを見て判断いただいて、何かご質問やお気づきの点がありましたら、挙手のうえご発言いただければと思います。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

会 長：恐らく答申の理由を読んでもないことには、どちらが良いとも、どちらも駄目だとも言えないかと思しますので、事務局の方で、さらに答申理由を説明していただければと思います。事務局、よろしくお願いします。

事務局：それでは、3. 答申理由について説明させていただきます。本審議会では、諮問事項を審議するにあたり、学校の現状や今後の児童生徒数の推移、市民アンケート調査結果などをもとに、地理的条件を考慮し、児童生徒のよりよい学習環境や通学上の安全確保、施設の老朽化状況、その他地域とのつながり、友人との人間関係など、いろいろな状況を勘案した上で、適正な学校規模とすることを基本的な考え方として、見直しについて審議いただきました。また、現在の制度である指定校変更制度で保護者と子どもたちのニーズに応じて、柔軟に対応していくことが必要であると定義いたしました。また、学校は、緊急時や災害時の避難場所として密接に関係しており、学区に関連しています。この観点からも、学区の在り方を検討することが必要であると考えため、審議会としての答えを記載いたしました。市民アンケート結果からも、2学年を1つの学級で行う複式学級ではなく、1学年に複数の学級を確保することにより、大人数で切磋琢磨できる環境を望む声が多くありました。また、クラス替えが行われることによって、人間関係の変化を体験することにも賛成の意見が多くありました。一方で、小規模学級の利点として、少人数教育による目の行き届きやすい指導が可能であるという点もあります。したがって、保護者や児童生徒にとって、よりよい選択ができる環境を構築することが望ましいと考えるという位置づけをしました。また、共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブ等の保

護者支援策についても、今後充実を図っていくことが望ましいという記載をいたしました。人口を増やす取り組みの継続も必要だと考えるという定義も加えました。今回適正配置検討の対象としなかった残り 12 校についても、今後の児童生徒数の動向を注視し、再度検討を行うことが望ましいと考えると記載しました。少子化の進行は今後も続くことが想定されるため、残り 12 校の適正規模の確保について考えなければいけないという観点からの記載です。説明は以上です。

会 長：ありがとうございます。今の説明に対して質問等あれば、お受けしたいと思います。あくまでこれは審議の結果についての内容を考えた理由という位置づけで読んでいただいて、この理由ではこの判断にならないのではないかと、というようなお気づきの点がありましたら、発言をお願いします。いかがでしょうか。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

会 長：ここまでの論理的な流れ等のご理解いただけたでしょうか。この後、4. 各地区の方向性について進めていきます。その中で疑義等出てきた場合は、お願いします。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：資料 3 の (1) から (3) について説明させていただきます。(1) あるべき学校の姿ということで、皆さまに議論していただいたので、改めて答申案に記載し、提案させていただきたいと思います。将来子どもたちが、この学校に通ってみたい、向こうの学校に通わせたいといった魅力を高めるために、今後は特色ある学校づくりが非常に重要になると考えております。現在は、通学区域が指定校変更制度の運用によって弾力化されており、地域の実情や保護者等の実情によって、他校の学区から通学することができる運用となっており、その点を含めた通学区域の設定も必要であると考えております。その上で、各地区の方向性により、地域の特徴や学区再編の方向性を示すものであるということで定義させていただきました。

続きまして、(2) 通学の安全確保について、安全な通学について明確化されるように定義しました。学区再編に伴う通学距離の延伸により、遠距離通学を余儀なくされる児童生徒については、スクールバスや路線バスの運用による通学時間の短縮を図り、安全な通学環境確保に配慮するというところで、審議会として答申する内容にさせていただきました。学区の変更に伴い、新たに発生する危険箇所の横断は、今まで通らなかった場所を通らざるを得ないことになった場合です。また、スクールバスの運用等で学校進入路の整備が必要な場合や、歩道、ガードレールの設置等の安全確保に関して、最大限配慮を願いたいということで記載いたしました。

続きまして 6 ページをお開きください。(3) 地域との交流について、学校が統合するとなると、地域の行事等が変わってくる部分もあるかと思います。地

域の行事の活性化、子ども同士、地域内で世代を超えたものが必要であるというご意見をいただきました。子どもたちが学校で遊べなくなっていることもあり、地域で子どもが遊ぶようにすることで、地域の活性化につなげていきたいという意見です。また、子ども会だけでなく、町内会も含め、地域の活動や学校がそうした場として機能していたので、過去の歴史的経緯を踏まえた上で、PTAや子ども会、地域の交流等について、配慮願いたいということで記載をさせていただきました。説明は以上です。

会 長：今の(1)、(2)、(3)につきまして、答申案に入れるという点で、記載等について何か疑問点、質問等ありましたら挙手の上お願いいたします。いかがでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：それでは、ここは答申案として記載等に不備がないということでよろしいでしょうか。

委 員：(1)から(3)の説明の前の答申理由についてなのですが、いくら読んでも、何を言っているのかが分からないような気がします。理由は、こういうことがあって、こうだからこうなります、というまとめ方があると思うのですが、箇条書きを箇条書きにしないで繋げているだけのような印象を受けます。他の皆さんはいかがでしょう。

会 長：貴重な質問がありました。いかがでしょうか。他の委員の皆さまは読まれていかがでしょうか。

委 員：そのご意見は分かるのですが、(1)、(2)、(3)についての内容は、私は良いと思います。言っていることは、賛成できると思います。

会 長：恐らく、この答申理由と大上段に構えてしまっているところが、どうしても経過報告のような形にも見えてしまうのではないかと思います。(1)、(2)、(3)できちんと説明をされているので、その部分を少し工夫すればうまくいくのかなと思います。経過及び答申理由など、何かもし良い案があれば、この場ではすぐに意見が出ないと思うのですが、一旦案を作ったときに、委員の皆さまに意見をもらうということでいかがでしょうか。

委 員：はい。

会 長：他の委員の皆さまもよろしいでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：それでは、見出しを答申理由とした場合、多少工夫が必要ということで、事務局の方でも検討をお願いいたします。

事務局：分かりました。ご意見ありがとうございます。

会 長：3の(1)、(2)、(3)を含めて、ここまではよろしいでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：ありがとうございます。次に4. 各地区の方向性について協議を行いたいと思います。それでは、説明をよろしくをお願いいたします。

事務局：資料6ページをお開きください。4. 各地区の方向性についてです。資料のつくり方として、地区の特徴、方向性、安全確保の部分を地区ごとに具体的に記載させていただきました。まずは、(1) 稲田地区についてご説明いたします。稲田地区の特徴としては、稲田石の産地であることが大きな特徴です。他の地区や市町村にはなかなかない珍しいものとして、石切場や石材団地、クラインガルテンなど、特徴のある商業施設があります。また、前回も説明させていただきましたが、いなだこども園と隣接しており、幼保小中連携教育が充実しておりますので、特徴として記載いたしました。次に、方向性についてです。協議の中でご確認いただきましたが、地域の特性上、隣接学区を稲田小学校に編成する方法では、適正規模の確保には至らないことが分かりました。そのため、審議会の中で案を2ついただきました。まず、稲田小学校を稲田中学校に統合し、小規模特認校及び義務教育学校として、全域からの通学を促進し、児童生徒数の増加を図ることで、存続を模索できるのではないかとという案です。また、稲田小学校を笠間小学校に統合し、稲田中学校を笠間中学校に統合する案の、2つの方向性を審議いただきました。安全確保に関しては、適切なスクールバス等の交通手段の確保が必要であることを明記させていただきました。稲田地区については以上です。

会 長：今の事務局の説明について何か質問、疑義等ございますか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：ないようなので、私から1つ質問させていただいてもよろしいでしょうか。方向性のところで案が2つ載っております。1についてはこういう利点があるし、2についてはこういう利点がある、という記載がないと、どちらかに決めるとなったときに決められないと思います。スクールバスという表現が簡単に出てきているように思います。安全という御旗のもとに、今後、未来永劫そのお金がかかっていくわけです。一体どれくらいかかるのかということをもっと知りたい

です。もしそのお金を極力使わないようにして学校に還元したら、もっといろいろな予算に充てられるのではないかと思います。つくばの市長と話したときに、「今つくば市は、学校を統合したことで年間何億という金をバスに使っている。統合しなければ各校に年間何百万ずつお金を使うことができた。」と言われたことが耳に残っています。さらにもう1つは、今不登校児童生徒が増えている状況で、安易にスクールバスを使って統合するということは、やむを得ないところもあるかと思うのですが、やはり費用や子どもたちの現状を考えたら、いかがなのかという点です。どちらか良い案を答申案として出していく方が、丁寧なのではないかと思います。議長が方向性を示してしまっているようなのですが、スクールバスにお金をずっと使っていくのであれば、そのお金を極力減らして予算の方に回し、今学校に通う子どもたちのために予算化してあげるという手もあるのかと思います。2つの案の利点、特にいくらくらい費用がかかるのかという想定があれば、教えていただければと思います。

事務局：ただいまの質問について回答させていただきます。まず、スクールバスの費用についてです。現在、笠間小学校と笠間中学校でスクールバスを運用し、岩間第二小学校では路線バスの運行も行っております。また、稲田小学校でも路線バスの運行に一部補助を出しています。笠間小中学校のバスの運行は全部で14ルートあります。総額で年間1億3300万円ほどの費用がかかっている状況です。通学時間はおおむね30分から50分程度を想定しております。

会 長：説明していただいたとおり、費用がかなりかかります。これ以上バスのルートを増やすと、だいたい1ルート1000万ほどの計算となる上で、稲田地区の方向性として2つ案が出てると思います。それぞれの利点を事務局から再度ご説明いただければと思います。

事務局：前回、学校のビジョンとメリット等が分かりづらいというご指摘をいただきました。資料12ページをお開きください。今回の審議案に対して、考えられる利点や教育効果を記載いたしました。まず、稲田小学校を稲田中学校に統合した場合の利点については、記載のとおりです。義務教育学校の最大の利点として、9年間を通した教育が行われ、教育カリキュラムが一貫することです。少人数で小回りが利くため、指導の時間が短く済むという利点もあります。地域の特徴や産業等の教育が行いやすいというメリットもあるのではないかとこの点について記載しました。少人数で行うことで、それらが浸透しやすいことから、発信・交流拠点としての教育ができるのではないかとこの点について考えたときに、発信・交流拠点として取り組みやすいと現役の先生からも意見をいただきました。こども園との連携教育もあります。また、今後委員会としても考えていかなければいけないところですが、SNSやAI等の時代に合わせたICT教育と、石のまち稲田の地場産業との連携という観点で、大きく特色のある教育ができるのではないかとこの旨を提示いたしました。他にも、基本的に今までと通学方法が変わらないという点を利点として挙げまし

た。

一方、稲田小学校を笠間小学校に、稲田中学校を笠間中学校に、という案では、やはり複数学級によるクラス替え等の環境が維持できる点です。複数学級が編制され、大人数で切磋琢磨できます。稲田地区の子どもが複数学級で学習環境を維持できる点を教育効果として記載いたしました。笠間城跡や稲荷神社とSNS時代における地場産業の教育資源を生かしたICT教育など、地場産業との連携等も考えられるのではないかとご提案させていただきます。必要な対応につきましては、右記のとおり考えられます。説明は以上です。

会 長：皆さんいかがでしょうか。恐らく2案書かれたとき、先にこの説明をされた方が分かりやすいのではないのでしょうか。よりどちらが良いのか考えた方が分かりやすいかと思います。この審議会をずっと進行していて、皆さんの考えは利益誘導よりも、10年後、20年後の子どもたちのことも考えるという本当に大局的な考えのもとに議論していただいていると思います。そう考えたときに、今の事務局の説明だと、どちらが良いのかある程度見えてくるのではないかと思います。できれば事務局の方で、説明を両段するときには、こちらも説明して進めた方が良くと思うのですが、いかがですか。

委 員：先ほどの安全確保の部分で聞きたいことがあります。スクールバス等の確保が必要であると記載がありますが、先ほど議長からあったとおり、お金のかかるものは、市が全部負担するのか、それとも生徒が負担するのかというのも今後判断するために必要かと思います。また、他の地域ではどのように負担しているのかというのも、聞いておく必要があると思いました。

会 長：ありがとうございます。1番大事なところが抜けていました。申し訳ございません。

事務局：ご質問ありがとうございます。事務局としても重要な部分であるという認識です。最終的にスクールバスを運行するとなった場合には、以前話を進めた笠間小中学校の統廃合時において、地元の方との話し合いによって決定した経緯があります。以前から示している第2期基本計画のとおり、通学における適正な距離と時間があります。小学校では4キロ以内、中学校では6キロ以内という通学の適正な距離があるのですが、遠距離通学となったお子さんに対しては、以前の話し合いで、市の方が全額負担しているという現状です。また、その距離に満たないお子さんについては、実際の距離に応じて自己負担額を徴収しているのが現状です。さらに、この笠間小中学校のスクールバス以外で、先ほどご説明した岩間第二小学校や稲田小学校には、路線バスを活用しておりますが、こちらは全額ではなく、市の方から一部定期代の補助をしているのが現状です。以上です。

会 長：他に質問等ございますか。

委員：稲田地区の特徴について、いなだこども園との幼保小中連携教育が挙がっていますが、方向性として義務教育学校にするか、笠間小中学校に統合するかの2つの案があります。仮に笠間小中学校と統合した場合の、稲田地区の連携はどうなるのかと思いました。いなだこども園と連携していると謳っているのに、統合したらそれまで、というわけにもいかないのかなと思ひまして、統合した場合の連携の部分をどのように考えているのかお聞きしたいです。

事務局：今の質問ですが、おっしゃるとおり稲田小中学校を笠間小中学校に統合したときに、いなだ幼稚園は浮いたような形になってしまいます。さらに笠間小中学校の地区には、認定かさまこども園があります。幼稚園の所管が教育委員会ではなく、今回この幼稚園同士の統合に関するすり合わせはしてこなかったのですが、できればこの稲田地区で育った子については一貫的な教育で進められればと考えているのが現状です。

会長：ありがとうございます。幼保小はよく言われますが、幼保小中まで含めた方が良く最近私は思っています。中学校になって不登校になるお子さんが出てきた時に、地元はどうだったのかを聞くことが、すごく大事な視点だと思います。幼稚園のときや保育園のときはどうだったのかと考えたときに、幼保小中を含めて考えられるといいのかなと。そうすると今の説明も、皆さまも納得されるかと思うのですが、その他いかがでしょうか。

委員：先ほどスクールバスの費用という話になりましたが、仮に稲田小中学校が笠間小中学校に統合という形になれば、稲田小中学校の校舎の維持費や人件費は浮く形になりますので、そういった費用の面に関して言えば、恐らくスクールバスの方が金額は下になるのではないかと思います。物価高の影響で、ガソリンの値段やドライバーの問題はあるかと思うのですが、合併することによっての費用的なマイナスというのはさほどないのかなと思います。加えて、小中学校が統合ということになれば、先ほど申し上げたように施設の維持費は浮くような形になりますので、非常に良いと思うのですが、あとは地元の方たちの意見なども考慮する必要はあるとは思ひます。スクールバスという形になれば、問題視されるのは子どもたちの体力の低下などもあると思ひます。一つの物事を考えれば、その影響は他に幾つもある影響が出てしまいます。それらを検討しながら、こちらのお話を進めていければ良いのかと思ひます。

会長：ありがとうございます。大事な視点だと思います。事務局はこの案に対して、何かありますか。

事務局：ご意見ありがとうございます。バスの費用と、統合して学校が廃校となる場合の維持管理費についてですが、確かにバスの費用が低いです。先ほども話にあがりましたが、だいたい1ルートあたり1000万円です。仮に稲田地区から笠

間小中学校へ運行するとなると、少なくとも小学校の便が3、4ルートほどは必要かと思います。中学校になると下校時間も異なるので、小学校と同じくらいバスの運行ルート数が必要です。そのため、稲田地区で年間6000、7000万くらいは発生してくるかと思います。維持管理費だけで考えると、6000、7000万まではかかっていないという現状もあります。詳細な金額は今提示することができないのですが、そういった費用の比較もあります。先ほどから重ねて申し上げておりますが、事務局としては、やはり保幼小中での連携の推進がこの稲田地区における特色の一つだという考え方もあります。

会 長：今2つの案が出ていますが、どちらかにしなければならないという訳ではないので、当然これを踏まえて案を作っていく中で、1案にまとめるのか、2案なのかは、この後事務局で判断していただきながら、案を皆さんに提示していただくということでご了承いただけますでしょうか。あくまでもこうしなければならないということではありませんので、他にご質問等ございますか。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

会 長：よろしいですか。それでは、次に友部地区の説明をよろしく願いいたします。

事務局：それでは資料6ページ(2)友部地区について説明させていただきます。友部地区は市街化区域のため、設置されている学校の児童生徒等は一定の規模を確保できておりますが、大原小学校は山間部に立地しているため、現在児童数の減少が見込まれている状態です。しかしながら、大原小学校は地域の公民館として活用されており、他の学校にはない特徴があります。また、施設が新しく木を生かしたバリアフリー設計、エレベーター、給食調理室など、設備面においてとても充実しております。続いて方向性について、大原小学校は令和15年度から複式学級が想定されております。こちらは基本計画の推計です。また、想定より早く複式学級となる可能性も考えられますので、対応が求められているところです。解決案として、魅力ある学校づくりと学校運営を行って小規模特認校として、全域からの通学を促進し、児童生徒数の増加を図ることで、存続を模索する方法を検討することが望ましいと定義いたしました。

次に資料7ページです。こちらは学区が定まっていない調整区域について記載したものです。平成13年5月1日付で、友部小学校か大原小学校のいずれかを通学先として選択できるという協定が地元と締結された地域です。この時代は指定校変更制度など柔軟に対応できる制度が整っていなかったという背景もありますが、現在は、通学先の変更に対応できる指定校変更制度が整備されております。そのことを踏まえて、学区の指定はするが、児童と保護者の希望を尊重した上で、大原小学校の適正規模を確保するという定義としました。説明は以上です。

会 長：今の質問について何か質問等ございますか。

委 員：小規模特認校で笠間市内から生徒を集めることになっているわけですが、そうすると子ども一人一人の交通手段はどうなっているのかなと思いました。12ページの必要な対応のところに、稲田や岩間の小学校はバスがあるとの具体的な記載があるのですが、大原小学校では遠方から通う児童の例が具体的ではないように感じます。想定できないかもしれませんが、事務局ではどういう考えなのかと気になりました。もし何かあるのであれば、方向性の部分に通学方法を少し加えさせてもらえれば、いろいろ分かりやすいのかなと思います。

事務局：ありがとうございます。通学方法ですが、みなみ学園義務教育学校で実施しているとおおり、基本的に保護者の責任において送迎する形で運用させていただいております。指定校変更制度は、本来の学校ではない別の学校に通います、という意味を認める申請です。その制度において、特に学校側で通学手段を確保する対応ではなく、あくまでも保護者の責任において、送迎していただくことが前提となります。そのため、大原小学校については、現状のまま徒歩、場合によっては保護者の方の送迎といった形を基本的な考えとしたいと思います。

委 員：6キロ以上は補助が出るという話があったのですが、みなみ学園の方も学区外から来ている人は交通費の補助がおおりていないということですね。ありがとうございます。

委 員：今のみなみ学園の統合において、当事者として補足させてもらいます。みなみ学園を一貫校の小規模特認校として、遠方からでも通学してよいとしたときの条件に、指定された学区外へ飛び越えて希望してくるので、送迎については申し訳ないのですが、保護者の負担でお願いしますというのが大前提としてありました。それでも通いたいということであれば、受け入れの人数によって、最大限尊重するということです。その他にも、学区を飛び越えて希望していらっしゃるのので、例えば学校行事に積極的に協力してくださいとか、PTAにも積極的に協力してくださいというような、幾つか条件が付いた上での通学を認めるという対応でした。それらの条件を掲げて、今まで異論やトラブルがあったという話は特にありません。私は南小学校が統合されたときの第1回の卒業生ですが、その当時は定期を買って、買った分のお金を後から行政に返してもらうやり方でした。元々路線バスだったので、確か定期は既に支給されるやり方で、4キロ以内は距離に応じて負担をしてくださいというやり方でした。そういった実例があるので、同じ方式を取り入れるようになるのかなとは思っています。

会 長：ありがとうございます。前回の教育長の意見では、同じ笠間市内から子どもたちを集める発想からもう一步進んでいたのではないかなと思います。他の市町村からも来てもらうという発想があったかと思っています。さらに、大原小学校だけバスについての記載がなかったら、遠距離になった場合に違和感を感じま

すよね。やはり笠間地区だけではなくて他の市町村からという考えは、子育てしやすいまちという表現が出ていたかと思うので、うまく表現しないと、差があるのはおかしいのではないかと疑義をもつたもいると思います。今、委員の方々の話を聞いていて、併記してしまうと違和感が出てきてしまうのではないかなと感じました。もう一度、その部分を事務局で検討していただければと思います。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：続けて岩間地区についてお願いいたします。

事務局：それでは資料7ページをお開きください。(3) 岩間地区についてご説明いたします。岩間地区の特徴として、岩間地区の小学校と中学校が合同で引渡し訓練や挨拶運動を実施するなど、地区全体での取り組みが多く行われております。別紙資料3の中でも記載がありますが、岩間一小、二小、三小と岩間中学校が合同で挨拶運動を行う取り組みが盛んに行われています。岩間地区はとても地区の結びつきが強いということに記載させていただきました。また、合気道の開祖修練の地であり、合気神社が建立していることも大きな特徴として大切にしております。岩間地区は中学校が1校のため、小学校卒業後は原則岩間中学校へ皆が進学するという地理的特徴があります。続いて方向性としては、審議いただいた中で案が2つ出ています。1つ目が、小学校を1つにする案です。こちらは、適正規模を将来にわたって確保することが可能で、進学先は岩間中学校となります。また、地域で1つの小学校を地区全体でつくる形も、大きな特徴ではないかと思えます。2つ目は、岩間一小、二小、三小を岩間中学校に統合し、義務教育学校として地域全体で1つの学校を見守る形で定義させていただきました。こちらは、将来にわたって適正規模を確保でき、9年間同じ学校で過ごすことで、9年間の一貫教育が岩間地区で実現することになります。また、地域で1つの学校を地区全体でつくる形は、やはり大きな特徴ではないかと考えております。続きまして、施設整備と安全確保です。岩間第三小学校へ統合することになった場合は、スクールバスの交通手段の確保が必要です。進学先は岩間中学校となるため、進学してからの条件は変わらないと考えております。次に、岩間中学校へ統合する場合は、大きな部分として校舎の増築、中学校進入路のスクールバス等の運行のための拡幅整備が必要となります。また、バスの転回場とバスの運行に関しての費用がかかってしまうのかなという部分を記載いたしました。岩間中学校の地理的条件としては、岩間地区の中心部分に位置すると考えますので、各統合元の学校からの通学時間が偏りが1番少なく、通学時間の増加が少ないと考えられるため、記載させていただきました。説明は以上です。

会 長：今の説明について、いかがでしょうか。こちらの説明は先ほど2つ案がありましたが、詳しく説明されていると思います。いかがでしょうか。

委員：ご説明ありがとうございます。これまでの私たちの意見が網羅されていると思います。お願いというか、質問が2つあります。方向性の部分で①と②があり、岩間第三小学校に統合するという案が①、岩間一、二、三小と中学校を統合して義務教育学校にするという案が②ですが、この①と②で優劣があるとしたら、できれば②を優先していただきたいと思っています。できれば①と②をひっくり返してほしいと思っています。2つ目は、最後の「地域で一つの学校を地区全体で作っていく形は、他の地区にない最大の特徴である。」という文章だけを読み上げると、抽象度が高すぎて、何を言っているのか分からないと思います。もう少し具体例を追記していただくとよいかと思います。よろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

委員：方向性のところで、①と②が結局最終的には岩間中学校になると思います。場所が三小に統合される場合と、岩間中にまとまる場合と、その違いだけで、結局最終的にはみんな一緒に岩間中に進学するので、そうするとこの2つの案は何が違うのかな、とってしまうのではないかと思います。三小に小学校を1校にしたときのメリットや、中学校で1校にするとういうことがある、という記載がないと、結局どっちも一緒じゃないかとなってしまうのかなと思ったので、そのあたりをもう少し詳しく書いていただくと分かりやすいと思いました。

会長：確かに、結果的には岩間中に集まるのであれば、ということになりますが、その場合にも、中学生と一緒に小学生が過ごすというのは、とても最大の教育効果であると思いますし、今のお話を聞いていると、どちらも同じようだったら逆に併記しない方が分かりやすいのかなと考えているところです。そのあたりは後で、私の方から事務局に提案させていただければと思います。他に何か質問はございますでしょうか。

委員：各地域の方向性を読ませていただき、安全確保のところスクールバス等という交通手段が2回くらい出てきていますが、スクールバスは必ず確保できるのでしょうか。本数が増えると思うのですが、バスや人の確保、また、最近が高齢化でバスの運転者についても注意が必要な場合もあるので、バスは安全かもしれないけれど不安な部分もあると思います。そのあたりは、市としてはどう考えているのか教えていただきたいです。

事務局：スクールバス等ということで、スクールバスに限定していないという意味があります。今お話いただいたとおり、交通手段はこれからも増えてくると思います。例えば、デマンドタクシーやライドシェアなどのような方法も増えてくるかと思うので、それらも含めた形でのスクールバス等という表現にさせ

ていただいております。以上です。

会 長：今の質問にありました、私の勤務する大学だけでも、バスの本数が減っていて、帰りが遅くなった学生が水戸駅や赤塚駅まで歩くという状況が発生しているので、楽観的には見られないなと思います。この後提案させてもらう中でも、この話題を含めようと思います。今のご質問は、確かにそのとおりだなと思いました。他にはいかがでしょうか。

委 員：①と②を逆に書いてほしいという件は、順番ではないですよ。5ページの審議の結果の岩間第二小の部分を見ると、最初は岩間中学校に統合すると書いてありますが、こちらの方向性では逆の記載になっているということです。これは特に順番ではないですよ。

事務局：資料の作り方でこちらの不手際です。事務局としてどちらかに優劣をつけるということはできませんので、書類の書き方の都合上①と②にさせていただいただけということでご理解いただければと思います。

会 長：優劣はないですよ。①、②と言うと、1番目、2番目という意識がどうしても出てしまうので、やはりそこは答申案で2行を併記するときに、書き方に気をつけないと苦しいかと思います。併せてそのあたりについても、後で提案させていただければと思います。他にご質問等ございますか。

委 員：2点ほど確認したいことがあります。途中出席できなかったこともありますが、大原小学校の話を皆さんで協議したときに、スクールバスの話は出ていたと思います。大原小学校の前の通りが一貫して広がっているため、本数は少なくなるけれど、スクールバスを走らせた方が良いという協議をした記憶があります。もう1点は、岩間中学校1校と岩間三小1校ということで、資料3では、増築が必要なのは岩間中で、どちらの案にも改修が入っている形なのですが、その場合は金額的な差が出てくるのでしょうか。3つの小学校を1箇所新しく建てると、建築費用もかかるのかなというイメージです。

事務局：ご質問ありがとうございます。まず1つ目に、スクールバスの話を大原小学校で協議したという点ですが、グループ協議の際に、今の笠間地区の池野辺地区や大橋地区を仮に大原小学校の通学区域としたときは、当然スクールバスが通るので、その議論でスクールバスに関する話題が出たのかなと認識しております。2つ目の金額の差についてですが、岩間中学校内に小学部を建築する際の費用として、国の文部科学省がある程度平均的な建築の平米単価を提示しており、平米当たり40万円となります。この3校が統合して新たに校舎を建築することになった場合、1学年当たり3学級の校舎が必要かと思われますので、面積から試算すると大体建築費だけで13、14億円ほどが今のところ事務局で想定している数字です。以上です。

委員：岩間第三小学校に集めた場合は、それほどの費用はかからずに済むという考え方でよろしいのでしょうか。

事務局：はい。同じ小学校同士なので、軽微な改修で済むのかなと考えております。事務局で把握している数字が、改修費用として大体約5億円を想定しております。以上です。

委員：今の現状で岩間三小に統合すると5億円かかるという話ですよ。私は10年後、20年後を考えてくださいと伝えてあります。岩間地区から考えると、中心ではなく端の方ですので、多少無理をしてでも、政治的判断で決定してほしいという意味で言っております。岩間第三小学校に統合してお金がかからないのであればそれで良いのですが、子どもたちが20年後、30年後で、どうすれば一番良いのだろうかという判断をすべきだと思います。政治的に平米40万円かかったとしても、最高のクラス編成や教育をすれば、総合的には投資しても、岩間三小に統合するよりは戻ってくるのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。やはり委員の皆さまの中でもいろいろな意見があります。とても大事で、これらをしっかり踏まないと、案が出ていったときに空中分解してしまう恐れがあります。今の段階で、委員の皆さまからも、先ほどのように実はこういうこともあるよね、といった疑問点等を出していただければと思います。今までのところで何か引っかかる部分等はありませんでしょうか。

委員：岩間三小に統合する場合はとりあえず5億で済み、岩間中に統合すると13億かかるということです。しかし、短いスパンで、最初に岩間三小に統合したけれど、次は岩間中学校に統合しなければならなくなった場合は、5億プラス13億になります。その部分も考えないと、とりあえず5億で済みますと言って、後で18億になることになったら、議会は通らないです。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。疑問点をどんどん出していただいて、いや、こういうこともある、ということでお互いに合意を図っていかうと思うのですが、他にいかがでしょうか。

事務局：ただいまのご意見ですが、今までこの審議会の中でいろいろ協議されて出てきた意見をこちらに記載しておりますので、事務局の方で、決してこれが良いという訳ではありません。そこだけ補足させていただきます。

委員：そのように捉えてしまったら恐縮です。結局、案を2つ並べていることが良いか悪いかということに関わってくると思いますが、政治的なご判断でというところはもったもです。答申なので、1つに絞って、割と踏み込んだものを出し

た上で、具体的な作業に入ったときに、これだと実現可能性が低いので、一歩下がったこのやり方で、というときに初めて岩間三小に統合しよう、という方法があってもよいのかなと思います。出てきた意見をとりあえずまとめて2つにするということで、お金の話もあるのであれば、少し踏み込んだ答申にしても良いのではないかという意見が出てよいのかなと。決してそうしろと言っている訳ではないのですけれども、2つ併記する問題は、結局答申は何が言いたいのかということになるので、この岩間地区と稲田地区の部分は2つ併記でいくのか、少し踏み込んで1つでいくのかということに関わってくるような気がします。

会 長：ありがとうございます。今の意見も踏まえて、他に質問等ございますか。なければ、一旦先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。5. これまでの審議の経緯について、事務局からお願いいたします。

事務局：それでは資料7ページ、これまでの審議の経緯です。こちらは今まで開催した審議会の内容と、主にどんな内容を行ったかというのを明記した部分です。今日が第8回になりますので、ここまでの経過を答申書に記載させていただきました。簡単ですが、説明は以上です。

会 長：ここはこれまでの経過なので、次の説明もよろしくをお願いします。

事務局：それでは資料9ページをお開きください。こちらはあくまで1案になりますが、今回答申をいただいてからの再編の流れを明記した資料です。まず、今回の本審議会から答申をいただきます。その案をもとに各学校、保護者、地域との意見交換会を順次行っていきます。意見交換会を経て、意見を組み込んだものをもとに、教育委員会で実施計画の案を策定させていただきます。実施計画案をもとに、パブリックコメントを行います。実施計画案に対して市民の皆さまからいろいろな意見をいただきます。その意見を反映した上で、教育委員会の方で、実際にこのような形で学校の適正配置を進めていきますという実施計画を決定します。その計画をもとに、地区の説明会を開催して、地域との合意と調整を行う流れになっております。また、統合に向けた準備としては、教育委員会側と学校で、統合に向けていろいろ準備するものが想定されるので、あくまで仮の名称ですが、学校統合準備会を設置します。ここに記載されている内容の詳細を教育委員会と詰めて、詳細を決定していくという流れになります。その部分が整ったら、実際に学校の統合を行った上で、統合元の学校の跡地利用を検討、実施していく流れとなっております。また、いろいろな条例や国の補助金の申請等もありますが、おおむね計画が決定してから、4年から6年ほどはどうしてもかかってしまうという想定を今しているところです。ただ、具体的なスケジュールはなかなか説明が難しいので、おおむね4年から6年後を目途にということで考えております。説明は以上です。

会 長：再編の流れについて何かご質問等ある方はいますか。

委 員：質問ではないのですが、岩間二小の保護者の中では、小学校の統合についてうわさになっています。私に質問して下さった方には、学区審議会の議事録が載っているので、笠間市のホームページを見てくださいと伝えているのですが、もう少し何か連絡手段を使った方向性の周知は、市民や保護者に伝えていただきたいと思っています。

会 長：事務局いかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。事務局としても、広報によって市民の皆さまに周知していくことは大事であると思っております。また、会議資料と議事録等は膨大な量なので、可能な限り概要版などの分かりやすい資料を配付、周知していくように努力していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

会 長：他はいかがでしょう。

委 員：今の岩間二小の方々の心配事はもっともです。笠間小中学校に佐城、箱田、東小中を合併しようという大変な会議があつて、土俵に乗っている対象校があつたときに、南小中がなくなるといううわさが先行して、なくなる前に笠間中学校に行ってしまうという流れが南小学校から起きました。それがきっかけとなって、いかんと思った地元の方が、何とかしなければいけないということになって、みなみ学園が生まれたという結果です。この審議会からこういう話をしているのだということが伝わると、尾びれ背びれがついて、どうやらなくなるという話になり得ないです。そのような事態をうまく防いで、情報をきちんと伝えていくのは、やはり行政の役目になるのかと思います。うわさは広まって大げさになるものですから、そうなると、例えば、当初岩間三小に統合するという案を予定していたとしても、いや、もう最終的に1校にするしかないというような、答申にかかわらず急転換する場合があります。急にスピードアップを求められる場合もありますので、なかなか難しいです。実体験として、笠間市内でこのような事態があります。また、4年間かかるというスケジュールでしたが、旧笠間以北の学校を統合した際のスケジュール感では、既存校舎を何とか活用するだけの場合だと、実際にそこまで時間がかからずに対応できるということもありました。最終的な答申をした上で、いざとなったときには、ものすごくスピード感が求められるだろうと思います。

会 長：貴重なご意見ありがとうございます。他にありますでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：私の先ほどから申し上げている提案で、どこまでできるかは分かりませんが、

やはり2案を併記するというのはそれなりの意味があると思います。委員の皆さまが地元に戻って説明する場面が出てきたときに、どうして2案が併記なのか、という意見に対して明確な回答ができないと思います。そこで提案ですが、もしできるのであれば、訂正していただいて、出したときに、どちらを選びますか、どちらがよいですか、もしくは、どちらも選べないという回答もあると思います。その結果を踏まえて、1案にするのか、2案を併記するのかを決めた方がよいのかなと思いました。最後に意見が割れたときや、どちらとも判断できないときには、私たち会長と副会長で、よりこちらの方がよいかなと判断させていただくということで、いかがでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：できれば1案の方が、皆さんも納得感があるのかなと思います。今お話を聞いていると、既により良い方を選んでいっているような意見が出ていたのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。疑義等があれば言っていただければ、事務局も回答できると思いますので、いかがでしょうか。

委 員：先ほどの9ページの流れを見ていて、皆さまのご意見を聞いていたのですが、予算等に関しては、はっきり言って私たちはよく分からない状態で、どのように予算が使われているかなどは、正直分かりません。最初からこの予算をどこの段階で組み立てて考えていくのかというのは、この流れの中に入っていないし、私たちのこの審議会はそもそも起案の状態じゃないですか。資料を見て、最初から予算のことまで考えて発言していないので、私は正直理想論だけを羅列して、会計が本当につくのかとか、そういったところはその先の話になるのかなと思って、ずっと考えていました。よろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委 員：岩間の学校を1つにまとめてはどうかというお話があったのですが、16ページの検証シートの判定結果で、岩間一小、二小、三小を中学校に統合して義務教育学校とする賛成意見が圧倒的に多いので、この場でまとめてしまってもよいのではないかなと思います。

会 長：事務局、いかがいたしますか。お願いします。

事務局：ありがとうございます。説明はしていなかったのですが、13ページ以降の資料4で、今までご協議いただいた稲田小中学校や大原小学校、岩間第二小学校の検証シートを分析させていただきました。最終的な取りまとめの数字は、このような集計結果となっていますが、この多数決だけで決めてしまってもよいのかという判断を事務局の方ではできなかったため、こちらに記載させていただきました。確かにおっしゃったとおり、岩間地区でいえば、中学校に統合して

義務教育学校とする案が最多です。ちなみに13ページの稲田地区の判定結果では、稲田中学校または稲田小学校に統合して義務教育学校とする案が、本当に僅差ではありますが、多くなっております。これは参考資料として補足した部分なので、繰り返しにはなりますが、この結果のみで事務局が1案に絞ると判断できなかつたため、あえてこの2つのパターンの案を記載いたしました。以上です。

会 長：ありがとうございます。今のお話を聞くと、資料を全部読み込んでいただいて、皆さまが、どちらの方がより良いのか判断することは可能なのかなと思います。そのときに、どちらとも言えないという意見も入れていただければ、検証シートの分析も見ながら、どちらがよいのか、1案にしぼるにはよりどちらが近いか、と考えてもらって、答申案に意見を徴収するということが可能ですか。それはやらない方がよいですか。

事務局：その方法でよろしいかと思えます。

会 長：行政的には苦しいところもあるかと思えますが、実施した方がより皆さまの納得解になるのかなと思います。最後までどうしても部分は、私たちも会長と副会長を仰せつかっていますので、例えば、10対1だったらどちらが良いか納得されると思うのですが、例えば10対8で8をそのまま消してしまっただけという場合には、ここに2票ありますので、10対10になるだろうというような形で進めるのかなと思います。そのあたりは相談させていただければと思います。私からの提案は以上です。皆さまの方から何かございますでしょうか。よろしいですか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：それでは、事務局でその他をお願いいたします。

事務局：長時間にわたるご審議ありがとうございました。毎回協議会の中で、次回の協議会の日程をお伝えしておりますが、予定していた協議会は今回で終了となっております。今回、いろいろなご意見をいただきましたので、お忙しいところ大変申し訳ないのですが、もしよろしければ3月の下旬にもう一度だけ審議会を開いた上で、そこで答申案を確定するという方向でいかがでしょうか。

会 長：事務局からのご提案、いかがでしょうか。なかなか厳しい提案かと思うのですが、ここまで来ると、やはり最後に皆さま方の説明責任が出てきたときに厳しいかと思うので、万障繰り合わせの上でいかがでしょうか。ただ、日程によってはどうしても都合のつかない場合もあると思いますので、そのときにはやむを得ないということでもよろしいと思います。事務局の提案でよろしいでしょうか。

委員：ここまで来たら、最後の詰めを聞かないで終わりにしてしまうことはできません。ただ、皆さん無理しない程度に参加できればと思います。

会長：ありがとうございます。そのような方向ですので、事務局の方でご準備をよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。予定が決まり次第、速やかに通知したいと思いますので、年度末のお忙しいところ大変恐縮ではありますが、ぜひご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

会長：それでは、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。本日の議事進行が滞りなくできたことに感謝申し上げます。文言について、軽微なものは会長一任ということでよろしいでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会長：どちらか選ぶということには私は関りませんが、文言でここは漢字の方がよいのではないかというような軽微なものは、一任させていただければと思います。以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。

事務局：本日も貴重なご意見ありがとうございました。3月の下旬ということで、改めて次回の日程は調整させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上をもちまして、第8回笠間市小中学校学区審議会を終了いたします。遅くまでありがとうございました。